

ボランティアビューローだより

平成21年12月5日におもちゃ図書館「たんぽぽ」のクリスマス会が開催されました

今年は昨年と違って区在宅センター3階の会議室で、親子のふれあい・友達との交流を中心に和やかに過ごしました。

参加者は子どもが28人とご家族、朝から音楽遊びも楽しもうと、雨の中、元気に集まりました。前日にお母さんたちがクリスマス気分満点に、きれいに飾りつけたお部屋が迎えてくれました。

鶴見図書館から絵本の読み聞かせのボランティアさんが来てください、クリスマスにちなんだ大きな絵本やペーパーサポート、パネルシアターを見せてくださいました。



子どもたちは眼を輝かせ集中して聞いていました。最後のお楽しみはイオントリーテールさんからのクリスマスプレゼントです。サンタクロースに扮して、子どもたち一人ひとりに話

しかけながらプレゼントを渡されました。

サンタさんと直接話ができるとあって、子どもたちからはいろんな質問が飛び出しました。

「サンタさんは何歳ですか?」「今日は、トナカイさんがいないんですか?」など鋭い質問に戸惑われ、あどけない目で見上げられたサンタさんの困った顔が印象的でした。

「お母さん、お父さんの言うことを聞いてお利口でしょうね~。」とサンタさんとお約束して閉会になりましたが、すぐにはサンタさんとお別れができませんでした。サンタさんも可愛い子どもとのやり取りが楽しそうで、立ち去り難く、つないだ手をなかなか離せませんでした。

外は寒かったけれど、心が温かくなったクリスマス会でした。



平成22年度のボランティア活動保険加入のご案内

この保険はボランティアの方が、活動中に事故にあってけがをしたり、対象者など第三者の身体や財物に損害を与え、賠償責任を負ったりした場合に支払われる保険です。(補償内容の詳細についてはパンフ

レットをご覧ください。)補償期間は加入手続き完了日の翌日0時から平成23年4月1日0時までです。

●お問い合わせは

鶴見区ボランティアビューローまで。



ボランティアに関するお問い合わせは

鶴見区ボランティアビューロー ☎06-6913-7070 FAX06-6913-7676

●開館時間／午前9時～午後5時(日祝休館) ●担当／薮田

鶴見区社会福祉協議会では、**ペットボトルキャップ**回収運動を推進しています。

エコキャップに関するQ&A

Q1 集めるキャップは何でもいいですか?

A1 材質はPP(ポリプロピレン)のものです。

ケチャップなどの容器のふたにも使用されています。キャップは付着物で異臭が発生することもありますので、きれいに洗浄してください。

なお、金属のふたは必ず除外してください。
※紙のシール(値札・キャンペーンシールなど)

セロハンテープは必ず取り除いてください。(リサイクルに支障します。)

●●ありがとうございました●●

みなさまのご協力で、エコキャップを多数回収しました。

●エコキャップ搬出量 215,380個
●ポリオワクチン 269人分
●CO₂削減 1,696kg

(ただし、汚れたキャップは洗浄等にCO₂が発生しCO₂削減になりません。)
<平成21年12月11日現在>

鶴見区社協だより

【編集・発行】社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会

〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内 ☎06-6913-7070 FAX06-6913-7676

地域包括支援センターだより 介護予防サービス

ご相談
下さい!!

要支援1・要支援2の認定を受けられた方

要支援1・要支援2と認定された方は介護予防サービスを利用することができます。介護予防サービスとは、その人らしい生活を実現し、より自立度を高めるためのサービスです。

利用できるサービスとして訪問介護(ホームヘルプサービス)、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリテーション、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、ショートステイ、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修、小規模多機能型居宅介護などがあります。

介護予防サービスを利用するには、ケアプランの作成が必要になります。



介護予防サービスの利用のお問い合わせは
鶴見区地域包括支援センターまで、
お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター ☎6913-7512

■介護サービス利用までの流れ■

要支援1・2の方は
地域包括支援センターへ連絡ください
(介護予防サービスにつなぎます。)

▼
訪問・面接(アセスメント)

ご本人やご家族の希望、体や心の状態や環境などを把握し、課題を見つけます。

▼
介護予防サービス事業者の紹介・調整

目標を設定して、それを達成するために支援サービス内容をご本人・ご家族やサービス担当者と検討します。

▼
ケアプランの作成

目標を達成するためのサービスの種類や回数を決定します。

▼
介護予防サービスを利用

年会費(4月～3月)

●個人

1口 1,000円

●法人

1口 10,000円

※口数に制限はありません。

※年間を通じて受付をしています。

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
覧												
覧												